



めざせ! One大阪  
ISHIN TIMES  
**維新タイムズ**  
Vol.1  
令和7年度

発行 大阪維新の会  
大阪府議会議員団  
<http://osaka-ishin.jp/>  
〒540-8570  
大阪市中央区大手前  
2丁目1番22号(大阪府内)  
TEL (06)6946-5390  
FAX (06)6946-5391

大阪維新の会  
大阪府議会議員  
維新府議団幹事

**くすのき好美**の府政報告

**教育常任委員会で質問!**  
子どもたちの成長と学びへの支えを論点に



吉村洋文知事

大阪府議会2月定例会は、物価高騰対策、万博の成功、万博をインパクトにした大阪の成長と府民福祉・生活の向上を重点分野とした、吉村知事提出の総額3兆2,714億円の予算案などを可決し、3月24日に閉会しました。(2面に関連記事)

私は教育常任委員会で質問に立ち、子どもたちの成長と学びへの支えを主な論点として府教育庁と論戦を交わしました。その概要をご報告いたします。



府政に関する相談やお問合せは  
**くすのき好美** 事務所

〒535-0013 大阪市旭区森小路1-11-1  
TEL・FAX (06) 7651-9303



SNS  
QR

**くすのき好美の教育常任委員会質問**

(令和7年3月13、19日)

**グローバル教育の充実  
「姉妹校交流支援事業について」**

**Q** 全ての府立高校が海外の学校と姉妹校提携を結び、短期留学やオンライン交流ができる環境を整えていくと聞いている。私も、生徒たちが異なる文化や価値観に触れる機会を得ることや、臆することなく英語でコミュニケーションを図ろうとするマインドを育成することは重要であると考えている。本事業における姉妹校提携において、どのような国の学校との提携を想定しているか、高等学校課長に伺う。

**A** アメリカやオーストラリアなどの英語圏にある学校だけではなく、生徒同士が英語でやり取りを行うことができる場合は、韓国や台湾等、英語圏以外の国や地域にある学校も姉妹校の候補となると想定している。各校がそれぞれの特色や状況に応じて、希望する国の学校と姉妹校提携を結ぶことができるよう、海外の学校とのネットワークを有する民間事業者をはじめ、府民文化部と連携し、様々な国の総領事館や大使館等とのネットワークも活用するなど、関係各所と連携した取組みを進めてまいります。

**要望** グローバル化が進む社会において、英語圏の人だけではなく、英語圏以外の人と英語をツールとしてコミュニケーションを図る機会が増えている。高校生同士で交流をする際には、英語を母語としない生徒同士でコミュニケーションを図るほうがよりスムーズな交流ができる場合がある。府立高校各校が、状況や目的に応じて姉妹校提携先を選択できるよう、教育庁がしっかりとサポートしてほしい。

**不登校児童・生徒への包括的支援  
「不登校支援センターでの支援」**

**Q** 本事業では「小中学生を対象とした大阪府不登校支援センター」を府教育センター内に設置することと、子どもたちにとって多様な支援につながることを期待している。但し、子どもがいる場所があるだけでは適切な支援につながるものではないと考えている。また、実際に支援に当たる担当は、いつも同じ人が子どもたちを迎え入れることも大切と考えている。本センターにおいて、どのような支援を行うことを想定しているのか、また、どういった人材が支援に当たるのか、小中学校課長に伺う。

**A** この支援センターは、学校内外の機関とつながっていない不登校の児童生徒に対し、学びの機会の保障や社会とつながる環境構築を行うことを目的として設置するもの。具体的な支援内容は、通所による個別学習や集団で行う体験学習等に加え、通所しない子どもを対象に、オンライン上でコミュニケーションを図るプログラムやイベント等を企画する。本センターと市町村が運営する教育支援センターが連携し、互いに子どもを支える体制が構築されるようコーディネート的な機能を本センターが担っていく。本センターでの支援に関わる人材として、府教育庁の指導主事に加え、校長経験のある支援員が2名、カウンセラー1名、教職を志望する学生スタッフが、日々の支援に当たる。これらのスタッフがいることで、学習指導や悩みの相談、気兼ねなく会話を楽しむなど、子どもの状況やニーズに応じた支援が可能になると考えている。



吉村知事にも質問しました

**その他の質問**

- 建築基準法第12条点検による要是正項目の改修
- 大阪府認可通信制高校への指導助言
- オンラインカジノ等の違法性の啓発
- BASE in OSAKAの新機能
- 学習障がいについての教員の理解
- 学習障がいの受験上の配慮



# 大阪維新の会 大阪府議会議員団の府政報告

## 令和7年度

# 大阪府当初予算が成立 **3兆2,714億円** 一般会計

### 万博を成功させて、成長するまち大阪を実現させる予算 吉村知事



吉村洋文知事

## 令和7年度 大阪府当初予算の概要 大阪の持続的な成長・発展に向けた取組に重点化

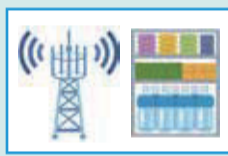
万博の成功 (主な取組)	
<b>会場整備・運営</b>	
会場整備(会場維持・補修、閉幕後の撤去等)	70億2,450万円
大阪ヘルスケアパビリオン	5億2,120万円
会期中の運営や行催事、様々な広報ツールによる情報発信、再生医療に関するコンテンツを出展	
安全・安心の確保(警備、医療・衛生体制の強化)	17億8,830万円
輸送力の強化等(TDM・地下鉄等)	1億1,800万円
<b>来場促進・子どもたちの招待</b>	
サポートデスクの設置、機運醸成、市町村のイベント支援	3億3,610万円
万博への子どもたちの招待	21億1,370万円
・府内の小・中・高校生等、府内在住の4・5歳児等	
・能登半島地域の子どもたちの招待	
<b>大阪を訪れる方へのおもてなし</b>	
賓客等への接遇体制の構築	4億5,980万円
ボランティアによる案内	4億8,060万円
ライドシェアやUDタクシーの推進	2億800万円
<b>世界に向けた大阪の魅力発信</b>	
大阪ウィークの開催	9億1,710万円
会期中の春・夏・秋の3期にわたり、「祭」をテーマに様々なイベントを!	
万博と連動した魅力発信	6億1,260万円
御堂筋イルミネーション、水辺の景観づくりなど	
万博時のビジネスチャンスの創出	3,670万円

万博をインパクトにした 大阪の成長と福祉・生活の向上	
<b>投資の呼び込み</b>	
健康・医療関連産業のリーディング産業化	3億170万円
スタートアップ・エコシステムの推進	12億8,640万円
空飛ぶクルマのビジネス化	6億1,340万円
新たな成長分野へのチャレンジ	3億7,690万円
<b>インバウンド需要の取り込み</b>	
IR実現に向けた取組の推進	1億2,200万円
大阪の魅力の磨き上げ・発信	
データマーケティング基盤の整備	1億2,500万円
大阪のにぎわいにつながるイベントの開催	5億円
<b>子どもたちの成長と学びを支える</b>	
高等学校等の授業料無償化	623億860万円
大阪公立大学等の授業料無償化	39億1,110万円
グローバル教育の充実	2億8,990万円
教育環境の充実	9億3,700万円
<b>災害対応力の強化</b>	
携帯基地局の強靱化	4億480万円
備蓄物資の充実	8億4,010万円
保健所の機能強化	3,590万円
医療機関等の災害対応力強化	1億1,170万円



無償化制度の経過措置の状況

2025年度	高校 2・3年生
	大学 2~4年生
	大学院 1・2年生
2026年度	高校 1~3年生
	大学 1~4年生
	大学院 1・2年生



**第4弾 子どもたちへのお米・食料品配付 100億6,100万円**

物価高騰が長期化する中、食費の割合が大きい子育て世帯がその影響を強く受けている状況を踏まえ、令和7年度も大阪府食費支援事業を実施します。

**6月2日から**

**対象者** 大阪府内の18歳以下の子どもまたは妊娠している方  
子ども1人あたり7,000円相当 (2025年6月頃から実施予定)

**給付物品** ①お米PAYおおさか (7,000円分のお米クーポン)  
→取扱店舗(米穀店・スーパー等)からお米を購入  
②食料品選択ページから選択 (送料込み7,000円相当)

※ 問い合わせ先: 大阪府福祉部福祉総務課 TEL 06-6944-6780

**子ども食堂への支援 4億2,200万円**

子ども食堂の取組を支援するため、子ども食堂へ缶詰やレトルト食品等の入った食品セットを配付

**対象** 府内の子ども食堂 (2025年6月頃から配付予定)

**学校給食費の支援 6億9,630万円**

府立学校に通う幼児・児童・生徒の学校給食費を無償化

**対象** 給食を実施している府立学校41校 (支援学校・中学校・高校定時制)

**期間** 2025年4月~2026年3月

**高齢者は携帯で話しながら**

**ATM操作禁止**

全国初の条例改正案が可決 (2月定例会)

相次ぐ特殊詐欺の被害を食い止めるため、吉村知事が令和7年2月定例会に提出した「安全なまちづくり条例」の改正案が、3月24日の本会議で可決されました。維新府議団は、特殊詐欺から府民の財産を守るべくさらなる対策強化のため、同条例の改正を、代表質問や知事要望で強く訴えてきました。

なお、事業者、府民等に特殊詐欺対策で禁止や義務を課す条例は全国初となり、8月から施行されます。



- 盛り込まれる項目**
- ・高齢者は通話しながらATMを操作してはいけない
  - ・金融機関などATMを設置する事業者側はそうした状況を防ぐ措置を講じる
  - ・金融機関は特殊詐欺被害の恐れがある取引を認めた場合は警察へ通報する
  - ・コンビニなどはプリペイド型電子マネー販売時に被害に遭う恐れがないか確認
  - ・ATMでの高齢者による振り込み上限額を引き下げる
  - ・府、警察は特殊詐欺の手口、発生した日時などに関する情報を発信する

**吉村知事** 特殊詐欺は絶対に許さないという思いで、少しでも被害を減らすために、強い思いで条例改正をした。

大阪府で令和6年に確認された特殊詐欺は、10月末時点で2202件、被害額は48億6000万円にのぼり、去年から6割以上増えている。

**企業・団体献金禁止の意見書**

**維新が提出し賛成多数で「可決」**

**自民・公明は反対しました!**

意見書には次の内容が掲げられており、3月24日の本会議で賛成多数で可決され、府民の声として国に提出されました。

- 企業を始めとする法人(法人格なき社団を含む)から政党及び政治資金団体への寄附を禁止すること。
- 企業を始めとする法人(法人格なき社団を含む)による、いわゆる政治資金パーティーのパーティー券購入を禁止すること。
- 個人献金の拡大に向けた、抜本的な対策を図ること。

意見書の採決に際しての討論で維新府議団は「営利を目的とする私企業が、献金で便宜供与を願うのは至極当然」「金の力で政治をゆがめ腐敗につながっていく」と訴えました。

**企業・団体献金禁止の世論調査**

禁止するべき **53%**

その必要はない **36%**

朝日新聞社が3月に実施した全国世論調査